

平成28年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成28年3月4日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	5
日程第2 会期の決定	5
日程第3 諸報告	5
日程第4 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について	18
日程第5 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	19
日程第6 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	19
日程第7 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	19
日程第8 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）	19
日程第9 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	19
日程第10 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	19
日程第11 議案第13号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	19
日程第12 議案第14号 宇治田原町行政不服審査会条例を制定するについて	19
日程第13 議案第15号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	19
日程第14 議案第18号 宇治田原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	19
日程第15 議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	19
日程第16 議案第20号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定する	

		について……………	19
日程第17	議案第21号	宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	19
日程第18	議案第22号	宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……	19
日程第19	議案第23号	宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	19
日程第20	議案第24号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	19
日程第21	議案第26号	宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	19
日程第22	議案第27号	宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	19
日程第23	議案第29号	宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例を廃止する条例を制定するについて……………	19
日程第24	議案第30号	宇治田原町診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定するについて……………	19
日程第25	議案第31号	町道路線の認定変更について……………	19
日程第26	議案第7号	平成28年度宇治田原町一般会計予算……………	30
日程第27	議案第8号	平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算……………	30
日程第28	議案第9号	平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算…	30
日程第29	議案第10号	平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算……………	30
日程第30	議案第11号	平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算…	30
日程第31	議案第12号	平成28年度宇治田原町水道事業会計予算……………	30
日程第32	議案第16号	宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するに	

		ついて……………	30
日程第33	議案第17号	宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて……………	30
日程第34	議案第25号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	30
日程第35	議案第28号	宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	30
日程第36	議案第32号	宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）の策定について……………	30
日程第37	予算特別委員会の設置について……………		44

平成28年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年3月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第13号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第14号 宇治田原町行政不服審査会条例を制定するについて
- 日程第13 議案第15号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて
- 日程第14 議案第18号 宇治田原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第16 議案第20号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第21号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

条例を制定するについて

- 日程第18 議案第22号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第19 議案第23号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第20 議案第24号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第21 議案第26号 宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第22 議案第27号 宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第23 議案第29号 宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例を廃止する条例を制定するについて
- 日程第24 議案第30号 宇治田原町診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定するについて
- 日程第25 議案第31号 町道路線の認定変更について
- 日程第26 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第27 議案第8号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第28 議案第9号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第10号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第30 議案第11号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第12号 平成28年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第32 議案第16号 宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについて
- 日程第33 議案第17号 宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて

日程第34 議案第25号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第35 議案第28号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第36 議案第32号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人ロビジョン）の策定について

日程第37 予算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
理事兼総務課	長	山下康之	君

理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・ 環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理 担当課長	清水清君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、奥谷企画課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、内田文夫君と9番、原田周一君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月29日までの26日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から3月29日までの26日間に決定しました。

会期中の予定については、お手元に配布の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元に配付したとおりでございます。また、議長において受理いたしました陳情書1件は、配付のとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようお願いいたします。

次に、議会事務局長より報告をさせます。

○事務局長（久野村観光） おはようございます。

このたび、めでたく表彰をお受けになられました議員のご報告を申し上げます。

安本議員が町村議会議員として27年以上、青山議員、今西議員が町議会議員として15年以上の在職により、多年にわたり地方自治に尽くされた功績がたたえられ、去る2月19日に開催されました、京都府町村議会議長会第66回定期総会におきまして、全国町村議会議長会議長表彰の伝達が行われました。

また同日、京都府町村議会議長会長より、垣内議員が町議会議員として11年以上の在職により多年の功績がたたえられ、表彰をお受けになりました。

以上、心からお喜び申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（田中 修） これで、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さんおはようございます。

3月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

殊のほか厳しかった寒さがようやく和らぎ、春の息吹を感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

先ほどは、議会事務局長より報告がございましたが、このたび、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与されたご功績により、安本修議員、青山美義議員、今西久美子議員におかれましては全国町村議会議長会長表彰を、垣内秋弘議員におかれましては京都府町村議会議長会長表彰を受賞されましたことに、心よりお喜びを申し上げますとともに、今日まで積み重ねてこられましたご功績に対しまして、心から感謝と敬意を表します。今後とも、地方自治の発展、ひいてはふるさと宇治田原町の発展のため、一層ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、平成28年第1回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集を賜りまして、ここに開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

開会に当たりまして、平成28年度において宇治田原町政の推進に臨みます所信の一端を述べさせていただき、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

私は、平成25年2月に宇治田原町第16代宇治田原町長に就任させていただき、早いもので約3年にわたり町政を担当させていただいてまいりました。この間、今日まで大過なく町政を進めてこられましたのも、議員各位をはじめ住民の皆様方から賜りました温かいご理解とご協力、そして町職員の努力の積み重ねと深く感謝申し上げる次第であります。

私は常々、「百万一心」という言葉を使わせていただきますが、これは「みんなが力を合わせれば何事もなし得る」という意味であり、そのためには地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員間のきずな、そして地域の人たちと役場職員とのきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合って、町内外の方々から「好きやねん うじたわら」と言っただけのまちづくりの推進に努めてまいりました。また、私が公約に掲げました「未来に希望と責任」、「くらしに安心安全」、「行政に信頼と真心」という3つのまちづくりの基本的な視点に立ち、将来に明るい展望の持てる活力と魅力ある宇治田原町の礎となるまちづくりの推進に心血を注いでまいったところでございます。

私の任期の最終年となります平成28年度につきましても、このまちづくりの基本的な視点に立ち、残る任期は1年ではありますが、我々の子どもたち、そして孫たちへと、30年先、50年先に本町に住んでいただく方の明るい未来に責任を持つため、引き続き山田京都府政との協調を深める中、住民の皆様との公約の再点検と実現に向け、町政の運営に粉骨砕身取り組んでまいる所存であります。

議員の皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本年は昭和31年9月30日に田原村と宇治田原村が合併し、宇治田原町が誕生してから60周年を迎えます。この半世紀を超える間における先人の方々のご努力、関係各方面のご支援によりまして、本町は今日のように大きな発展を遂げてまいったところでもあります。この記念すべき年を迎え、本町のまちづくりの礎を築かれた先人に感謝するとともに、まさに地方の時代である現代を住民と行政、地域と地域、人と人とがきずなでつながり助け合いながら、これからの未来を描いていくことをテーマに記念事業を展開してまいりたいと考えております。これら記念事業を通して、宇治田原町の新しい歴史を切り開いていく決意を皆様とともに共有してまいりたいと考えております。

今、国政に目を向けますと、安倍内閣が掲げる経済政策、いわゆるアベノミクスの取り組みは、昨年9月に第2ステージとして、これまでの経済政策を一層強化し経済の好循環を確立するため、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安

心につながる社会保障」という新たな三本の矢を放ち、出生率の向上や介護離職ゼロなど、一億総活躍社会を目指す政策が打ち出されたところであり、平成28年度はこれらの政策が本格的に動き始めることとなります。

現在、第190回通常国会が開会されていますが、現下の経済情勢等を踏まえ、経済再生と財政健全化の両立を確実なものとするため、また人口減少、超高齢化という大きな課題にも対応するため、予算や政策の審議が継続されていることから、その動向を注視し、本町への影響を検証するとともに、国及び府における広域的施策への連携、対応をしっかりと図っていくことが重要であると考えております。

一方、昨年、平成27年は地方創生元年と位置づけられ、将来的な人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、全国の自治体が新たな地方版総合戦略の策定に取り組んだところであり、私は、地方創生への対応は、国において必要な政策を推進することが基本であると捉えていますものの、個々の自治体にとりましても大変重要な課題であり、国が掲げる一億総活躍社会を実現するためには、地域の創生の推進がその原動力として欠かせないものであることには間違いはないと考えております。

こうした中、地域創生、自治体間競争の流れにあって、本町ではこれまでのスタンスにとらわれることなく、持続可能なまちづくりを進めるための長期的な指針と位置づける第5次まちづくり総合計画と一体的に人口減少の克服と地域創生のためのまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んでまいり、それぞれの計画等につきましては、本議会定例会にもご提案申し上げているところであります。

ここで、これら計画等の策定の中で明らかになった本町の主要課題も踏まえまして、私の任期最終年において、最も重要と考えております事業につきまして、最初に述べさせていただきます。

1点目は、私が本町のまちづくりの1丁目1番地の施策として位置づける都市計画道路宇治田原山手線の整備であります。

平成35年度に予定される新名神高速道路の開通は、宇治田原町の将来において、まちの構造に劇的な変化と飛躍をもたらす可能性を秘めていることから、そのインパクトを好機と捉え、今後のまちづくりを進めることが何よりも重要です。都市計画道路宇治田原山手線は、新名神高速道路の（仮称）宇治田原インターチェンジへのアクセス道路、また国道307号の交通分散を担う道路になるという域内交流・流通の機能及び災害時における地域内外の連携強化の機能をあわせ持つ本町のまちづくりの根幹をなすものであります。

とりわけ、私が町長に就任して間もない平成25年9月の台風被害により国道307号が全面通行どめとなった際には、町内交通機能が完全に麻痺し、住民生活及び企業活動に多大な支障が出たことは、今も私の脳裏から離れません。これまで、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議においても知事要望をはじめとする積極的な活動をいただいております。また、平成27年度には京都府において道路予備設計費を予算化していただくなど新たな進捗があり、引き続き京都府とも協議を重ね協調を強めながら、住民の安心・安全のための必要不可欠な道路として、早期完成に向け全力を傾注してまいりたいと考えています。

2点目は、役場庁舎の新築移転事業です。

新庁舎については、昨年9月に建設に向けた基本理念や基本機能等を定めた新庁舎建設基本構想をとりまとめたところです。また、第5次まちづくり総合計画の土地利用構想において、町道南北線周辺を「シビック交流拠点」と位置づけ、公共施設等の住民サービス機能と産業・工業機能の集積を図ることとしています。

新庁舎建設計画は、都市計画道路宇治田原山手線の整備と合わせ本町の土地利用構想、まちづくりの根幹をなす事業であり、できるだけ早い時期に具体的な内容をお示しできるよう努力してまいります。

そして3点目として、人口減少対策は本町においても最重要課題であり、これは第5次まちづくり総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略にもしっかりと位置づけております。双方の計画に共通するまちづくり戦略では、「まちの活力戦略」すなわちまちに若者を呼びこみ働く場を確保すること、「うじたわらっ子育て戦略」すなわち若い世代の希望をかなえ元気なうじたわらっ子を育むこと、「安心・住みよいまち戦略」すなわち地域で見守り安心で暮らしやすいまちをつくること、これら3つの基本目標を定め、これをもとに19の柱から成る施策を上げています。先ほど申し上げましたとおり、30年先、50年先の宇治田原町に責任を持ち、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、これら戦略に掲げる各種施策を積極的に推進してまいり所存であります。

このような基本的な考え方に立って、この新たな時代における本町の指針として、本議会にご提案申し上げます第5次まちづくり総合計画に掲げる将来像であります、「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指して全力を傾注してまいり所存であります。

次に、本町の財政状況についてでございますが、平成26年度決算におきましては、国の交付金を活用したハード整備事業の完了により歳入歳出のいずれも減額となったも

の、2年連続でまちづくりの基盤整備に積極的に投資を行いました。その結果、実質収支は黒字となりましたが、基金の取り崩し等により実質単年度収支は赤字となったところであり、平成27年度決算においても、引き続き厳しい財政状況となることが予想されます。

このような状況のもと、未来に希望と責任をもち、将来にわたって持続可能な行財政基盤を構築するためには、現下の厳しい財政状況を職員一人一人が改めて認識する必要があります。こうしたことから、第5次行政改革大綱及び同実施計画に基づき、引き続き行財政改革に努める中、施策の実施に当たっては将来的な負担も考慮した上で十分な精査・検討を加えるなど、効率的・効果的な行財政運営を維持できるよう最大限の努力をしてまいります。

平成28年度の予算編成に当たっては、新たなまちづくり総合計画の初年度として必要な施策を着実に推進するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域創生対策を加速化するため、平成27年度3月補正予算とあわせ、切れ目のない施策の展開を図るため13カ月予算として、昨年度に引き続き、国政や経済の動きにも機敏に対応した積極型の予算を編成したところでございます。

それでは、平成27年度補正予算とあわせました平成28年度の主要な施策について、新たな時代のスタートに合わせ、第5次まちづくり総合計画に掲げる4つのまちづくりの目標に沿って申し上げます。

まず、住民の健康を守るため、保健・医療体制の充実を図るとともに、暮らしの不安要因を減らし、安心して暮らせるまちづくりを推進する「健やかに安心して暮らせるまち」であります。

「好きやねん うじたわら」と言っていただけのまちづくりは、暮らしの安心と安全の上に成り立ちます。平成23年3月に発生した東日本大震災がもたらした大きな惨禍は記憶に新しいところであり、できるだけ早い被災地の復興を心より願うところですが、こうした巨大地震のみならず、近年は全国的に局地的な大雨による水害や土砂災害によって甚大な被害がもたらされています。

このような災害に対するためには、地域の防災力の強化が何よりも重要になるところであり、引き続き本町の安心・安全の重要な担い手であります消防団の活動に対する装備品、資機材の整備を行うほか、災害時における自助・共助の考え方を実践していただいている自主防災組織における活動費、防災物品に対する支援を行います。さらに、自主防災組織と消防団が連携・協力の上組織するキッズ防火隊の発足を支援し、組織化し

たキッズ防火隊の研修実施、新たな資格取得等の支援により、地域防災を支える人づくりを進めてまいります。また、災害時において何よりも重要になるものは情報でありますことから、迅速かつ的確な新たな情報伝達システムの確立を図るための段階的な整備に着手いたします。さらに、耐震度の確保が必要な木造建築物等の改修への支援として、新たに簡易改修、耐震シェルター設置費用への支援を開始しますとともに、65歳以上の高齢者に対する積極的な導入を勧奨するため、その自己負担額について町独自に支援を行います。

一昨年8月に広島市を襲った豪雨による土砂災害がもたらした甚大な被害は、ご記憶に新しいところかと存じます。土砂災害から住民の命を守るためには、森林の適正な管理が不可欠でありますことから、京都府とともに森林の所有者等が行う災害予防事業に対して支援を行うことにより、森林環境の保全と災害の未然防止を図ってまいります。

また、本町においても例外でなく高齢化社会が進行する中、幾つになっても健康で長生きをしたいということは全ての住民の皆様的心愿であると存じます。このため、住民が主役となって取り組む健康づくりに向け、体系的・具体的な施策展開により健康寿命の延伸を目指すことを目的に今年度改定する健やかうじたわら21プランに基づき、疾病の早期発見・早期治療に向けた検診機会の充実のほか、骨粗鬆症をはじめとする疾病予防のため、住民の健康課題に対応した実践型の講習を実施するなど、住民の皆様が自発的な健康増進に取り組んでいただき、生涯を通じて健やかな生活を送れるよう支援し、健康寿命の向上を図ってまいります。

一方で、高齢化の進展に伴い高齢者世帯が増加し、生活支援へのニーズが一層高まるとともに、認知症対策の取り組みが求められています。保健師による高齢者訪問の充実を図るほか、認知症への早期対応に正しい認識を深めることにより、住みなれた地域で住み続けていただけるよう、認知症になられてもその居場所づくりや地域の方々との交流、相談ができる認知症カフェを開設してまいります。また、町内において地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対して支援を行うほか、介護保険地域総合事業への準備として、これまでご好評をいただいております元気はつらつ若返り塾の拡充や二次予防事業の通年開催など、一人一人の状況に応じたきめ細かな介護予防事業の展開に取り組んでまいります。

また、障がい者の方々が住みなれた地域社会で自立した生活と自己実現を図ることは大きな願いであります。このため、居宅介護や通所などの障がい福祉サービスのほか、コミュニケーション支援や移動支援などの実施により障がい者の自立を支援していくと

ともに、これまでの町外の相談支援事業所に加え、新しく障がい者にとって身近な相談・情報提供の場として、町内の社会福祉法人に専門的な相談支援事業を委託することにより、障がい者の地域での安心と生活の向上を推進してまいります。

なお、本町の地域福祉を総合的に推進するための基本理念や基本目標を定める地域福祉計画につきまして、引き続き改定に取り組んでまいります。

次に、きれいな水や豊かな緑に恵まれた自然環境を守り育てるとともに、広域交通と連携のとれた町内交通の利便性の向上や道路、生活環境などの基盤が整備された便利で快適なまちづくりを推進する「便利で快適に過ごせるまち」であります。

冒頭に申し上げましたとおり、新しい総合計画に自治体としての生き残りをかけた対応が要請される中、第5次まちづくり総合計画に掲げる土地利用構想では、新名神高速道路の開通を見通し、域内交流・流通の機能及び災害時における地域内外の連携強化の機能をあわせ持つ都市計画道路宇治田原山手線の整備促進に積極的に取り組むとともに、新都市創造ゾーンとして、その整備効果を生かした土地利用を一体的に進めることとしています。このゾーニングに基づき、本町の土地利用及び都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランの改定に着手いたしますとともに、これを契機に京都府とより一層協調を強め、宇治田原山手線の事業着手を見据えた都市計画制度の検討を進めます。

またあわせまして、森林管理の適正化のほか、山手線を含む公共事業の開始に向けた環境整備の観点からも、土地の境界、面積の測量を行う地籍調査を新たに進めてまいります。

こうした取り組みを進める中、住民主体となる都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議の皆様とともに、官民一体となったオールうじたわらで整備促進を図ってまいりたいと考えております。また、住民の利便性、安全性、快適性の確保のため、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行ってまいります。

私たちの先人が自然と共生することを大切にし、育み、残してくれた本町の美しい緑に囲まれた豊かな自然環境は、みんなで守り、次代に引き継いでいかなければなりません。このため、環境保全に取り組む上で共通の環境像や理念を示す環境保全計画のもと、その推進主体であるエコパートナーシップうじたわらの活動を支援し、持続可能な社会づくりを進めていきます。

廃棄物等の発生を極力抑え、資源として循環させる社会の構築のため、各地域でのご

みの減量化・再資源化への取り組みを支援するほか、住民の皆様に対してごみの出し方をわかりやすく記録したハンドブックを作成、配布し、適切な分別方法の普及促進を図ってまいります。また、ごみの収集、処理体制の充実として、清掃等作業用車両を環境負荷の少ない車両に転換し、町が率先して環境にやさしい事業活動を実践してまいります。

一方、本町の公共交通としては、民間事業者が運行する路線バスのほか、路線バスが廃止された区間を地域住民により運行するコミュニティバス、そして高齢者・障がい者等のいわゆる交通弱者のために町が運行する福祉バスなどがあります。しかし、この間に行った住民意識調査や住民の皆様の声を直接お聞きしたまちづくり座談会などの場では、公共交通の利便性向上に対する声が多く上がっています。こうした現状を踏まえ、バス事業者が行う利用者サービス向上の取り組みへの支援とともに、住民や有識者等で構成する委員会を設置し、本町の実情に応じた公共交通のあり方を検討し、より便利で使いやすい生活交通ネットワークの構築を図ってまいります。

町が主体の住まい環境づくりとして、町外からの転入者と定住促進をつなげるため、今年度に町内全域における空き家実態調査を行っているところですが、平成28年度においては、町内における空き家等の適正な管理や利活用、定住化促進のための対策を検討するため、空き家所有者への意向調査を実施するほか、空き家問題に関する検討会を立ち上げ、総合的な空き家等の対策計画の策定につなげてまいります。

また、住民の皆様の日々の生活を支えるライフラインとして、将来にわたり安心・安全な飲料水の確保が不可欠でありますことから、新水源、送配水管等の新設に取り組むとともに、水環境の保全と快適な生活環境の創出、健全な水循環の構築のため、引き続き計画的な下水道整備を進めてまいります。

次に、人口流出に歯どめをかけるため、地域の歴史・文化、茶を核とした地域資源を活用しながら、産業振興や観光交流、雇用の場の創出につなげ、多様な世代でにぎわうまちづくりを推進する「活気にあふれる交流のまち」であります。

冒頭に申し上げましたとおり、人口減少対策は本町において非常に重要な課題と捉えており、第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づける中、本町への交流、移住を促し、定住そして永住につなげるための施策を展開してまいります。

これまで総合計画、総合戦略策定に向けた外部委員会等で審議をいただく中で、委員の方々から、宇治田原町には他市町村にはない、いいところ、強みを多く持っているの

に、そのPRがうまくいっていないというご意見もいただいたところです。このようなことから、本町の強みを積極的に発信するシティプロモーションの強化を重点課題として取り組むとともに、まちのマスコット「茶ッピー」の活用のほか、ふるさと納税の御礼品の充実等により、総合的な宇治田原町の魅力の発信を図ります。

また、第5次まちづくり総合計画の将来像には、心安らぐぬくもりのあるまちと茶文化に根差したおもてなしの心に基づく地域社会の醸成を目指す姿勢をあらわすとともに、本町の地形がハートの形状に似ていることも生かし、「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」というサブコピーを打ち出しています。このハートのまちを打ち出していくことで、先ほど述べましたシティプロモーションを牽引する旗印とするため、大学生等の若年層のアイデアを活用しながら、そのPR方策を検討し、まち全体が優しさとぬくもりに包まれるまちの認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、活気にあふれる交流のまちのためには、まず本町を訪れる方々をふやすことが必要であるため、本町が持つおもてなし力を生かし、住んでよし、訪れてよしの観光によるまちづくりを推進します。観光振興計画を着実に進めるため、町内に活動の拠点を置く団体等による観光まちづくり会議を設置し、町内の観光情報等の一元的な収集、発信、おもてなし人材の発掘、育成に取り組んでまいります。

また、本町を代表するレクリエーション施設である末山・くつわ池自然公園の施設整備を推進し、利用者へのサービス向上と安心・安全で快適な自然とのふれあい空間の充実を図ってまいります。

京都府においては、宇治茶をテーマに景観維持や産業振興、文化の発信などを進める「お茶の京都」事業を推進されており、本町の一部地域を含む日本遺産認定、京都府景観資産登録がされる中、本町においても、これを絶好の機会と捉え、関連するソフト・ハード両面にわたる事業を推進してまいります。

また、町内への定住のためには、居住地の近くに働く場があること、そして町内企業への就業の促進が必要です。このため、町内事業者が町内在住者を正規職員として雇用する場合の支援や中小事業者に対する信用保証料、融資利子に係る補給金支援、工業団地等に立地、操業する企業に対する支援を引き続き実施するとともに、地域資源を活用した新商品、新サービスの開発等への支援については、新たに大都市圏で開催する展示会、商談会での合同出展等に対する支援を開始し、町内事業者の経営安定化と競争力向上と合わせた宇治田原ブランドの内外への発信を促進してまいります。

農林業を取り巻く環境には依然厳しいものがありますが、農林業者の経営改善及び共

同化等を推進し、農林業の生産性の向上及び近代化を促進してまいります。また、有害鳥獣対策については、狩猟免許取得等への支援のほか、野猿等による被害調査、追い払い等の実施により、総合的かつ効果的な対策を図ってまいります。

日本緑茶発祥の地としての歴史や宇治茶ブランドを支える一大産地としての宇治田原町を町内外に広く発信していくため、高級茶の生産には欠かせない茶園被覆棚に対する支援や既存集団茶園の再造成などにより、地場産業のさらなる振興を図ってまいります。

次に、子どもを生み育てる環境と教育環境の充実をはじめ、人間性豊かな成長や暮らしの充実を図るとともに、共生の心を育むまちづくりを推進する「子育てと学びを応援するまち」であります。

全国的に少子化が進む中、本町における地域創生、人口減少対策の取り組みにおいては、出生率を向上するための施策展開が必須であります。このため、冒頭に申しあげました総合計画、総合戦略それぞれに共通し掲げるうじたわらっ子育て戦略では、出産や子育てに関する不安を解消するための切れ目のない支援や負担軽減への取り組みと特徴のある教育プログラムの実施により子どもの可能性を伸ばす環境づくりを、その展開方針に上げております。

子どもはまちの未来であるという子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、子育てしやすいまちを目指し、少子化対策事業を企画立案するため、庁内の少子化対策プロジェクトチームと関係機関、団体とが連携した少子化対策事業を推進いたします。

まず、出会いの機会を積極的に提供する婚活支援事業の継続のほか、結婚、子育てを楽しく幸せなものと感じる前向きな意識づくりを行うための交流の場や啓発を行ってまいります。あわせて、町が主催する出産・子育てイベントへの参加率向上の取り組み等により、地域子育て支援センターを核とした、子育て家庭への総合的な育児支援につなげてまいります。また、三世同居率が府内でも高いという本町の特性に合わせ、新たにいきいき孫育て事業として、講座、講習会、交流事業を開催し、地域のおじいちゃんおばあちゃんに子育ての強力なサポーターとなっていただくよう取り組んでまいります。

次に、子育ての負担軽減に関する支援の充実といたしまして、新たにおむつ等の育児用品の購入費用への支援を開始しますとともに、中学校修了までの児童を対象とする子育て支援医療費について、引き続き町独自に、府制度を上回る自己負担額への支援を行います。

また、保護者の仕事と子育てとの両立のため、待機児童ゼロの継続を基本として引き続き町立保育所での保育を充実し、あわせて町独自に保育料の軽減を行いますとともに、

新たに近隣市町と連携しつつ、病児・病後児保育を開始します。

さらに、保育所、小学校を通じたうじたわらっ子の育成のため、保育所において就学後の授業にスムーズに移行していただくための教室を新たに開設するほか、小学校就学後の学童保育を行う放課後児童健全育成施設につきましては、保護者送迎の負担を軽減するため早朝開設時間を拡充するなど、本町だからこそできる保育を推進してまいります。

総合計画、総合戦略策定の中でいただいたご意見や明らかとなった課題を踏まえ、まちづくり戦略に掲げる特徴のある教育プログラムの推進に向け、より一層、質の高い教育の充実に努めることが必要です。このため、本町ならではの特色のある教育の一つとして、新たに町内在住の教職員退職者や有識者、学生等の指導による本町独自のうじたわら学び塾を設置し、地域ぐるみでの学びに取り組みますとともに、引き続き英語教育の推進など特色のある学校教育を進めます。

また、学力向上のための指導計画、授業の改善については、各種学力診断テストの実施結果から現状の課題を見出し、児童・生徒一人一人の習熟度に合わせたきめ細かい学習指導を実施します。さらに、義務教育9年間での育てたい子ども像の実現を目指して、引き続き小学校と中学校の教育連携を推進し、学園構想やその学校運営、組織体制と合わせた協議・検討を進め、実質的に成果の出る小中一貫教育の充実となるよう取り組んでまいります。

また、本町に生まれ育った子どもたちが、まちへの愛着と郷土愛を育み、誇りを持ち続けていただくため、本町の特産品であるお茶をはじめとする町の伝統文化や産業等に関する学習を系統的に実施してまいります。

引き続き子どもの通学手段の確保と支援、各種学校行事等への費用負担や経済的な支援が必要な家庭への支援制度を適切に実施するほか、安心・安全な給食の提供と食育の推進により、子どもの健全な教育環境を整えます。なお、町制施行60周年に合わせ、本年は、住民の皆様とともに考えた学校教育を、児童とそこご家族に提供する取り組みを行います。

生涯学習については、体系を再構築する中、連携・ネットワークを強化し、住民一人一人が必要となる学習活動をみずから選んでいただき、生涯を通じて学習できるよう多様な情報提供に努めるとともに、生涯学習講座グリーンライフカレッジ事業をはじめとする学習機会の提供を進めます。

また、本町の生涯学習活動の中核となる総合文化センターと図書館は、平成28年度

に開館20周年を迎えることから、記念事業を開催し、今後も住民の皆様が親しまれる施設として位置づけてまいります。また、図書館においては、新たに保健センターと連携し、乳幼児期から本に親しむ取り組みを開始し、親子のふれあいと子どもの健やかな成長、そして生涯を通じた読書活動につなげてまいります。

以上、第5次まちづくり総合計画に掲げるこれら4つのまちづくりの目標に加えまして、まちづくりの目標を推進するに当たって共通する2つの行政の基本姿勢に基づき、町が地域課題に責任を持ち、さまざまな施策を積極的に実施してまいりたいと考えています。

また、総合計画、総合戦略の進行管理にあつては、庁内の関係各課が密接な連携を図りつつ、進捗状況や成果の評価を行うことが必要と考えており、4つのまちづくりの目標に掲げる各施策につきましても、進捗状況や成果を明らかにする確かな事務事業の評価を実施し、計画と予算の有機的な関連づけを行ってまいります。

なお、まちづくり戦略については、外部有識者や地域住民による計画の評価、点検を行う体制を整え、施策の着実な実施に努めてまいりたいと考えます。

最後に、本議会にご提案させていただいておりますとおり、新たな総合計画策定という時代背景に応じた、本町における総合計画の位置づけを明らかにし、その施策と推進について定める町まちづくり総合計画推進条例を新たに制定することとしております。この条例の中では、新たな総合計画の基本構想・基本計画に位置づける「住民と町が協力しながら、ともに歩んでいく」、また「町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的なつながりと活動を尊重し、また協力して対応していくパートナーシップの構築」という考え方をその条文にうたっております。

今後は、本条例に基づき総合計画を推進する中、住民も行政も心をつなげて、誰からも「好きやねん うじたわら」と言われるまちづくりを進め、また、「未来に希望と責任を持てる、茶文化のまちうじたわら」を、住民の皆様とのきずなでつくり上げてまいりたいと考えております。

これまで申し述べました諸施策・諸事業を推進するためには、行政だけの力で完遂することはできず、議員各位をはじめ、住民の皆様方、本町にかかわる全ての方々のご協力が不可欠であると考えています。私は、その先頭に立って誠心誠意努力してまいり所存でありますので、どうか今後の本町のまちづくりの推進に、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

なお、ただいま申し上げました施策の実現のために、今回ご提案申し上げます部制を導入し、各課の意思疎通を図るとともにさまざまな行政課題に迅速、柔軟、的確に対応する組織機構改革を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日ご提案させていただきます議案は、平成28年度一般会計当初予算案をはじめとする予算関係12件、条例関係18件、一般議案2件、人事関係1件の合わせまして33件でございます。

それぞれの議案につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4、議案第33号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第33号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第33号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員の潮見博司氏及び矢野登代子氏の任期がいずれも本年3月31日をもって満了となることから、法務大臣に両氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

潮見氏におかれては、平成12年10月から現在まで5期委員を務められ、長年の活動実績を生かして本町の人権擁護委員活動の推進に中心的な役割を果たされてきました。

また、矢野氏は、平成25年4月から現在まで1期委員を務められ、民生委員・児童委員として活躍された経験をもとに、本町の人権擁護委員活動の活性化に貢献されました。

両氏とも、今日の多種多様な人権問題について深い理解と認識をお持ちであり、地域の実情にも明るく、今後も人権擁護委員としての積極的な取り組みが期待できることから、最適任者として推薦していただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに全員協議会を開催いたしますので、ただいま議題となっております議案第33号の議案書を持参の上、委員会室にご参集をお願いいたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時40分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議題となっております議案第33号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

◎議案第1号～議案第6号、議案第13号～議案第15号、議案第18号～議案第24号、議案第26号、議案第27号、議案第29号～議案第31号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第5から日程第25まで、議案第1号から議案第6号、議案第13号から議案第15号、議案第18号から議案第24号、議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第31号の21議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第1号から第6号まで、議案第13号から第15号、議案第18号から第24号、議案第26号から第27号及び議案第29号から第31号までの21議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、国において一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取り組みに貢献するため、新たに創設された地方創生加速化交付金を活用した諸事業に要する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもので、補正額は2億208万6,000円を追加し、補正後の予算総額を46億2,507万6,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、主なものを申し上げます。

町税では、町民税 3,097万5,000円、固定資産税 1,652万6,000円を追加するなど、合計で 5,063万6,000円を追加しております。

配当割交付金では、490万円を追加しております。

株式等譲渡所得割交付金では、760万円を追加しております。

地方消費税交付金では、670万円を追加しております。

地方交付税では、普通交付税 3,176万6,000円を追加しております。

分担金及び負担金では、土地改良事業分担金を追加するなど、合計で 659万6,000円を追加しております。

国庫支出金では、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 575万円、地方創生加速化交付金 4,915万9,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金 2,790万円などを追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金 505万2,000円、児童手当負担金 420万円などを減額し、合計で 7,098万4,000円を追加しております。

府支出金では、重度訪問介護利用促進事業費補助金 510万1,000円などを追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金 310万9,000円、被災者住宅等再建支援事業補助金 169万9,000円、避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金 153万2,000円などを減額し、合計で 1,154万9,000円を減額しております。

財産収入では、町有地売払収入 113万1,000円、町有林樹木伐採売払収入 50万円を追加するなど、合計で 158万6,000円を追加しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金 59万円、社会福祉寄附金 20万円を追加するとともに、公共施設整備寄附金 86万7,000円を減額し、合計で 7万7,000円を減額しております。

繰入金では、公共施設整備基金繰入金 3,615万5,000円、地域づくり振興基金繰入金 3,520万円などを減額し、合計で 7,211万7,000円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金 1億134万円を追加しております。

諸収入では、京都府後期高齢者医療広域連合分賦金返還金 256万2,000円などを追加するとともに、退職消防団員報償金 394万4,000円などを減額し、合計で 99万6,000円を追加しております。

町債では、臨時財政対策債 855万6,000円、情報セキュリティ強化対策事業債

570万円を追加するとともに、道路橋梁改良舗装事業債620万円、河川改修事業債530万円を減額し、合計で275万6,000円を追加しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、国の補助金を活用し、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る情報セキュリティ強化対策事業費1,368万7,000円、公共施設整備基金積立6,276万4,000円、財政調整基金積立8,000万円、庁舎建設基金積立5,000万円、国の交付金を活用し、生活交通ネットワーク構築事業費544万5,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、新庁舎建設計画事業費348万円、被災者住宅等再建支援事業費255万円などを減額し、合計で2億444万7,000円を追加しております。

民生費では、国の補助金を活用し、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費3,187万2,000円、子ども・子育て支援新制度電子システム改修事業費200万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、障がい者自立支援給付等事業費714万4,000円、臨時福祉給付金事業費356万9,000円、介護保険特別会計繰出金1,129万8,000円、児童手当支給事業費501万5,000円、保育所運営費390万4,000円などを減額し、合計で20万2,000円を減額しております。

衛生費では、決算見込みに伴う補正として、各種予防接種等対策事業費656万1,000円、ソーラー・LED街路灯整備事業費153万2,000円などを減額し、合計で1,215万1,000円を減額しております。

労働費では、決算見込みに伴う補正として、雇用対策事業費233万円を減額しております。

農林水産業費では、国の交付金を活用し、日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業費871万7,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、大福茶園再造成事業費705万円を追加しているほか、ふるさとの森林整備推進事業費146万6,000円などを減額し、合計で1,176万3,000円を追加しております。

商工費では、国の交付金を活用し、宇治田原ブランド育成加速化事業費1,000万円、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費860万円、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業費1,129万円を追加するなど、合計で3,620万9,000円を追加しております。

土木費では、国の交付金を活用し、空き家等対策事業費166万4,000円を追加

するとともに、決算見込みに伴う補正として、道路施設修繕事業費 300 万円、公共下水道事業特別会計繰出金 1,746 万 5,000 円などを減額し、合計で 2,352 万 8,000 円を減額しております。

消防費では、決算見込みに伴う補正として、消防事務委託費 445 万 1,000 円などを追加するとともに、団員報酬等及び支部活動補助金 290 万 6,000 円などを減額し、合計で 7 万 4,000 円を追加しております。

教育費では、国の交付金を活用し、「うじたわら学び塾」運営事業費 150 万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、幼稚園教育振興事業費 192 万 8,000 円などを減額し、合計で 944 万円を減額しております。

公債費では、決算見込みに伴う補正として、長期債利子償還金 189 万 5,000 円などを減額し、合計で 256 万 8,000 円を減額しています。

次に、「第 2 表 繰越明許費」につきましては、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費をはじめ、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業費など、国において一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された地方創生加速化交付金事業等に対応するものであることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

宇治田原山手線整備事業費につきましては、用地買収に係る地権者交渉に不測の期間を要したことから、年度内の用地買収の完了が困難となり、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

町道新設改良事業費及び道路施設長寿命化修繕事業費につきましては、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、「第 3 表 地方債補正」につきましては、国の緊急対策に基づく地方債を活用するため、情報セキュリティ強化対策事業債の限度額を定めるとともに、道路橋梁改良舗装事業債及び河川改修事業債について、工事完了に伴う事業費確定等により、起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものでございます。

続きまして、議案第 2 号、平成 27 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）につきましては、補助金並びに拠出金等の確定及び執行済み事業等に係る予算額の精査を行った結果、256 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 14 億 5,064 万 8,000 円とするものでございます。

歳入では、府支出金 6 万 3,000 円、共同事業交付金 1,969 万 4,000 円、諸収入 150 万円を追加するとともに、国庫支出金 608 万 7,000 円、療養給付費等交付金 1,127 万 5,000 円、繰入金 133 万円を減額し、歳出では保険給付費

805万3,000円を追加するとともに、総務費62万9,000円、共同事業拠出金388万3,000円、保健事業費97万6,000円を減額しております。

続きまして、議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療保険料の調定額の増加及び基盤安定負担金の確定等により218万7,000円を追加し、補正後の予算総額を9,375万4,000円とするものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料170万6,000円、繰越金95万4,000円を追加するとともに、使用料及び手数料8,000円、繰入金14万1,000円、諸収入32万4,000円を減額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金289万7,000円を追加するとともに、保健事業費57万7,000円、諸支出金13万3,000円を減額しております。

続きまして、議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の決算見込みなどに伴い補正を行うものでございます。

まず、保険事業勘定では、補正額は7,556万6,000円を減額し、補正後の予算総額を7億5,723万2,000円とするものでございます。

歳入では、保険料630万2,000円を追加し、国庫支出金2,082万8,000円、支払基金交付金2,981万3,000円、府支出金1,611万6,000円、繰入金1,511万5,000円などを減額しております。

歳出では、基金積立金1万3,000円を追加し、総務費509万円、保険給付費7,029万7,000円、地域支援事業費19万2,000円を減額しております。

次に、介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い補正額は44万7,000円を減額し、補正後の予算総額を452万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、各種事業の決算見込に伴い補正するもので、補正額は2,793万7,000円を減額し、補正後の予算総額を7億7,897万8,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、歳入では、分担金及び負担金334万円、使用料及び手数料134万3,000円、繰越金627万6,000円などを追加するとともに、繰入金1,746万5,000円、町債2,340万円を減額

し、歳出では、総務費669万6,000円、公共下水道事業費1,255万円、浄化槽整備推進事業費448万円、公債費421万1,000円をそれぞれ減額しております。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、公共下水道事業債などについて、事業費の決算見込から起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものでございます。

続きまして、議案第6号、平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、決算見込に伴い補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で466万8,000円を減額し、補正後の予算総額を3億122万3,000円に、水道事業費用で891万6,000円を減額し、補正後の予算額を2億8,515万2,000円とするものでございます。

水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金23万6,000円及び消費税還付金443万2,000円を減額しております。

水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費908万8,000円、配水及び給水費356万7,000円、総係費484万円を減額するとともに、資産減耗費39万9,000円を追加し、営業外費用で消費税818万円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で315万円を減額し、補正後の予算総額を3,564万1,000円に、資本的支出で1,946万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,811万2,000円とするものでございます。

資本的収入では、企業債270万円などを減額しております。

資本的支出では、建設改良費で配水設備改良費789万4,000円、拡張事業費1,170万円の減額などをしております。

続きまして、議案第13号、行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するにつきましては、平成28年4月1日に組織の改正を行い、新たに「部」制を導入することから、宇治田原町組織条例の全部を改正するとともに、事務分掌の変更等により課名を変更するため、課の名称を掲げる関係条例等の整備を行うものでございます。

主な内容は、新たに町長部局に総務部、健康福祉部、建設事業部を設置するとともに、関係条例において部名の追加並びに課名の変更を行うものでございます。

引き続きまして、議案第14号、宇治田原町行政不服審査会条例を制定するにつきましては、行政不服審査法の改正に伴い、不服申し立てを諮問する第三者機関として設置

が義務づけられます宇治田原町行政不服審査会を設置するため、必要な事項を定めるものでございます。

続きまして、議案第15号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するにつきましては、行政不服審査法の改正に伴い、不服審査に係る手続を規定するため、必要な関係条例を整備するものでございます。

続きまして、議案第18号、宇治田原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について追加等を行うものでございます。

主な改正内容は、人事評価の状況、休業に関する状況、退職管理の状況を追加するものでございます。

続きまして、議案第19号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第20号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、年金たる補償のうち、傷病補償年金と同一の事由により厚生年金保険法による障害厚生年金等が併給される場合の調整率及び地方公務員災害補償法による休業補償と同一の理由により厚生年金保険法による障害厚生年金等が併給される場合の調整率を、0.86から0.88に改正するものでございます。

続きまして、議案第21号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、議案第20号と同様に、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、傷病補償年金並びに休業補償の調整率についてそれぞれ改正するとともに、行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成27年8月6日の人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成28年1月26日に公布され、同日から施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当を現行の3.10月から3.15月、プラス0.05月に改めるものでございます。

続きまして、議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成27年8月6日の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成28年1月26日に公布され、同日から施行されたこと及び4月1日の組織改正に伴う所要の改正等を行うものでございます。

改正内容は、給料表について平均1.3%を引下げ、2年間の現給保障を実施するとともに、55歳以上の給与等1.5%減額及び管理職員の昇給抑制の廃止、4級職員の期末勤勉手当に係る役職加算の引き上げ、期末勤勉手当の支給月数を現行の4.10月から4.20月、プラス0.10月に改め、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.10月から3.15月、プラス0.05月に改めるものでございます。

また、部制の導入による標準的職務区分表の見直しと行政不服審査法の改正に伴う文言の改正等を行うものでございます。

続きまして、議案第24号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しがあったこと、また、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び同法第40条により改正された地方税法の一部改正が平成28年4月1日に施行されることに伴い、本条例において所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第26号、宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、地域密着型サービスへの小規模な通所介護事業所が、地域密着型通所介護として移行する改正を行うものでございます。

続きまして、議案第27号、宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、議案第26号と同様に、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するた

めの関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第29号、宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例を廃止する条例を制定するにつきましては、現第4次まちづくり総合計画の期間のおおむね中間年となる平成22年に制定しました宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例については、第4次まちづくり総合計画の推進姿勢や理念をあらわしたのですが、今般の第5次まちづくり総合計画の策定に当たっては、地方創生などの新たな時代背景にあって、町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的なつながりと活動を尊重し、また協力して対応していくパートナーシップの構築といった考え方を基本構想・基本計画に位置づけるとともに、議案第16号にて提案させていただいております、まちづくり総合計画推進条例の中にその理念等をうたうこととしたため、当該条例の制定と第5次まちづくり総合計画の開始に合わせて本条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第30号、宇治田原町診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定するにつきましては、宇治田原町内における公設民営診療所の廃止に伴い、宇治田原町診療所の設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第31号、町道路線の認定変更につきましては、平成25年9月の定例会におきまして道路認定をいただきました宇治田原山手線について、終点の変更を行うものでございます。

道路認定をいただいた時点におきまして、宇治田原山手線の終点は、大津市との境界である大字禅定寺小字高尾6番1地先といたしておりましたが、その後の現地における境界確定作業の進捗によりまして、当該地点の位置が高速道路をまたぐ橋梁の中途に当たる箇所であることが判明してきたところでございます。市町界に位置することとなる橋梁の管理につきましては、供用後の利用者の安全配慮から、共同で管理する方向で大津市と協議を進めており、そのためお互いに市町界を越えて道路認定することとなりますことから、宇治田原山手線の終点を大津市大石小田原町字青木ケ谷380番地先とする路線認定変更をするものでございます。

なお、大津市との重複管理方法につきましては、橋梁の詳細設計等が明確となった時点におきましてご相談させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第1号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第1号に対する質疑を終わります。

議案第2号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第2号に対する質疑を終わります。

議案第3号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第3号に対する質疑を終わります。

議案第4号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第4号に対する質疑を終わります。

議案第5号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第5号に対する質疑を終わります。

議案第6号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第6号に対する質疑を終わります。

議案第13号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第13号に対する質疑を終わります。

議案第14号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第14号に対する質疑を終わります。

議案第15号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第15号に対する質疑を終わります。

議案第18号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第18号に対する質疑を終わります。

議案第19号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第19号に対する質疑を終わります。

議案第20号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第20号に対する質疑を終わります。

議案第21号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第21号に対する質疑を終わります。

議案第22号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第22号に対する質疑を終わります。

議案第23号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第23号に対する質疑を終わります。

議案第24号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第24号に対する質疑を終わります。

議案第26号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第26号に対する質疑を終わります。

議案第27号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第27号に対する質疑を終わります。

議案第29号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第29号に対する質疑を終わります。

議案第30号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） 議案第30号に対する質疑を終わります。

議案第31号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第31号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号から議案第15号、議案第18号から議案第21号、議案第24号及び議案第29号並びに議案第31号の合計10議案は、総務産業常任委員会に、議案第26号及び議案第27号並びに議案第30号の3議案は、文教厚生常任委員会に、また議案第1号から議案第6号及び議案第22号並びに議案第23号の8議案は、補正予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、21議案につきましては、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第7号～議案第12号、議案第16号、議案第17号、議案第25号～議案第28号並びに議案第32号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第26から日程第36まで、議案第7号から議案第12号、議案第16号、議案第17号、議案第25号及び議案第28号並びに議案第32号の11議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第7号から第12号まで、議案第16号から第17号まで、議案第25号、議案第28号及び議案第32号の11議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算につきましては、第5次まちづくり総合計画に掲げる将来像である「人がつながる未来につながるお茶のふるさと宇治田原」の実現を目指して、特に本総合計画におけるまちづくり戦略及び地域創生総合戦略に該当する事業に対して、積極かつ重点的に予算配分を行い、前年対比2.9%増、金額にして1億2,300万円増の予算総額44億500万円の新年度予算を編成したところであります。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入につきましては、平成28年度地方財政計画に見込まれている数値や前年度の収入見込み額等をもとに、適正な歳入見積額の算定に努め、収支の均衡を図り予算を計上しております。

町税は、前年度収入見込み額や今後の景気動向等を配慮し、2.1%増の15億5,056万2,000円を計上しております。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税を合わせたものであり、前年度収入見込み額及び地方財政計画をもとに算定し、全体で4,080万円を計上しております。

地方消費税交付金などの各種交付金は、前年度収入見込み額及び地方財政計画をもとに算定し、合計で10.8%増の2億6,190万円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画において、総額でマイナス0.1%の減額が示されているところであり、また、普通交付税を算定する上での基準財政需要額の減を考慮し、普通交付税は、マイナス2.5%減の7億8,000万円を計上するとともに、特別交付税は前年度同額の1億2,000万円を見込み、地方交付税全体としてはマイナス2.2%減の9億円を計上しております。

分担金及び負担金は、土地改良事業分担金の増などにより、19.8%増の4,830万円を計上しております。

使用料及び手数料は、道路占用料や戸籍手数料、町営住宅や住民体育館等の施設使用料などであり、前年度収入見込み額等をもとに算定し、マイナス2.6%減の4,402万7,000円を計上しております。

国庫支出金では、防災・安全交付金の減などにより、マイナス11.6%減の3億8,393万4,000円を計上しております。

府支出金では、地域医療介護総合確保基金事業補助金の増により、63.3%増の4億5,664万6,000円を計上しております。

財産収入では、各種基金の運用利子などであり、前年度収入見込み額等をもとに算定し、マイナス8.5%減の782万1,000円を計上しております。

寄附金では、公共施設整備寄附金などであり、前年度同額の100万2,000円を計上しております。

繰入金では、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金2億2,000万円を計上するとともに、事業の特定財源として、地域づくり振興基金繰入金4,290万円、公共施設整備基金繰入金3,260万円、地域福祉振興基金繰入金217万円等を計上し、

繰入金全体では6.4%増の2億9,973万8,000円を計上しております。

繰越金では、決算剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越すものとして、1,000万円を計上しております。

諸収入は、前年度収入見込み額等をもとに算定し、12.4%増の4,537万円を計上しております。

町債は、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債をマイナス4.4%減の2億1,700万円計上しております。

また、道路橋梁改良舗装事業債などの建設事業債は、マイナス38.7%減の1億2,150万円を計上し、町債全体ではマイナス16.6%減の3億5,490万円を計上しております。

次に、歳出ですが、議会費では、議員報酬や議会の活動に要する経費など8,653万2,000円を計上しております。

総務費では、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の6項目で、5億8,229万円を計上しております。

総務管理費では、4億4,950万円を計上しております。経費の内容といたしましては、町制施行60周年を迎えるに当たり、記念式典を開催する経費を計上するとともに、人権政策や男女共同参画の推進、国際交流事業や平和推進啓発事業、職員研修やIT化の推進、社会保障・税番号制度導入に要する経費などを計上しております。

また、将来を展望した施設のあり方やまちづくりも踏まえつつ、建設に係る基本計画を策定するための新庁舎建設計画事業費をはじめ、庁舎維持管理費などを計上しております。

さらに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地震、風水害等の災害時における情報伝達システム整備事業費をはじめ、キッズ防火隊の発足を支援する経費を新たに計上するとともに、自主防災組織への防災資機材の自主的な整備に対する助成経費などを計上しております。

そのほか、コミュニティバス運行支援事業費、区・自治会の活動を支援する経費や集会所等整備事業補助金などを計上しております。

徴税費では、京都地方税機構負担金や固定資産評価整備事業費など7,259万5,000円を計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍情報システムや住民基本台帳ネットワークの運営経費など3,704万1,000円を計上しております。

選挙費では、選挙管理委員会の運営経費をはじめ、参議院議員通常選挙、町議会及び町長選挙に要する経費として、2,215万6,000円を計上しております。

統計調査費では、各種指定統計調査費として、経済センサス統計調査などに要する経費62万5,000円を計上しております。

監査委員費では、町の財務執行や出納管理などの監査に要する経費として37万3,000円を計上しております。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費の2項目で14億3,654万4,000円を計上しております。

社会福祉費では、10億2,931万1,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、乳幼児の発達支援と児童福祉の向上を図るため、療育教室運営事業を拡充するとともに、発達相談員、臨床心理士による集団指導を実施するペアレント・トレーニング事業に要する経費を新たに計上しております。

また、高齢者福祉の充実を図るため、町内に地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対する補助をはじめ、高齢者等耐震シェルター設置補助事業、また、認知症の方やその家族、地域の方などが自由に立ち寄れる認知症カフェを開催する経費を新たに計上するとともに、配食や移送サービスの提供など高齢者の日常生活を支援する事業、高齢者の交流の場づくりに対する助成支援、敬老会の開催や敬老祝い金の支給に要する経費などを計上し、本町独自の高齢者施策を実施いたします。

さらに、出生から中学校修了まで医療費助成を行う子育て支援医療費支給事業を継続するとともに、障がい者施設への運営支援、福祉バス運行事業、くらしの資金貸付事業など、本町独自に展開する福祉施策に要する経費を計上し、さらなる福祉の充実を図ります。

そのほか、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金をはじめ、障がい者自立支援給付等事業費や老人医療費支給事業費、後期高齢者医療事業費など、制度上必要な経費のほか、老人福祉センターの運営経費などを計上しております。

児童福祉費では、4億723万3,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、婚活支援事業補助、結婚・子育てポジティブキャンペーンなどを行う少子化対策推進事業費をはじめ、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、育児用品購入助成を行う経費、また、孫育て講座の開催や、三世代交流などを実施するいきいき孫育て事業に要する経費などを新たに計上しています。また、地域ぐるみの子育て

支援を推進するため、ファミリー・サポート事業をはじめ、地域子育て支援センター事業や子育て短期支援事業、家庭支援カウンセリング事業などに要する経費を計上するとともに、児童手当支給事業費など、制度上必要な経費を計上しております。

衛生費では、保健衛生費、清掃費の2項目で3億6,761万4,000円を計上しております。

保健衛生費では、1億3,779万円を計上しております。

保健衛生関係経費の内容といたしましては、授乳についての悩みを抱えている母親の負担軽減を図るため、助産師による授乳育児相談を実施する経費を新たに計上するとともに、母子保健事業や健康増進事業、妊婦健康診査への助成支援など、住民の健康増進を図る経費を計上しております。

さらに、重大疾病の早期発見・治療を図るため、新たなステージに入ったがん検診事業をはじめ、高齢者人間ドック事業、各種がん検診事業など、各種検診事業に要する経費を計上しております。各種がん検診については、前立腺がん検診の無料化も図ります。

そのほか、水道事業会計負担金などを計上しております。

環境衛生関係経費の内容といたしましては、薪・木質ペレットストーブ設置補助金をはじめ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、住民の自主的な環境活動を促進する経費を計上するとともに、環境への意識向上を図るため、生ごみ処理容器や雨水貯留設備の購入に対して補助を行います。そのほか、生活環境の保全を図るため、環境保全調査事業や不法投棄対策事業、合併処理浄化槽設置整備事業などに要する経費を計上しております。

清掃費では、ごみの出し方のルールや物品ごとの排出方法を記載したハンドブックを作成する経費をはじめ、不燃物収集事業費や資源化物収集事業費、ごみ処理に要する城南衛生管理組合への負担金など、2億2,982万4,000円を計上しております。

労働費では、雇用対策として、林業従事者の雇用を確保するため、町有林を適切に管理する事業経費として1,640万4,000円を計上しております。

農林水産業費では、農業費、林業費、水産業費の3項目で、1億5,393万7,000円を計上しております。

農業費では、1億1,503万3,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、農林業の振興を図るため、農業共同施設の設置や農機具の共同化・近代化に対する農林業振興事業費補助金をはじめ、高品質な玉露・てん茶の生産に必要な被覆棚整備や荒廃茶園の改植に対する補助事業に要する経費や、出品茶対策に要する経費な

どを計上しております。そのほか、耕作放棄地の拡大防止を図るため、急傾斜地にある田畑への直接支払交付金や町単費による転作助成経費を計上するとともに、農業の担い手対策や戸別所得補償制度に要する経費などを計上しております。

また、茶園造成後約50年が経過し、茶樹の老齢化と急傾斜地形で作業効率が悪化している湯屋谷地区の大福集団茶園の生産性向上を図り、さらなる宇治茶の生産振興を目指すため、再造成に要する経費を計上するとともに、森林管理の適正化、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化を図るための土地の境界、面積の測量に要する経費や農業の生産性を高めるため、町単費土地改良事業補助金に要する経費などを計上しております。

林業費では、3,875万4,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、健全な森林環境の保全を図るため、間伐及び間伐材の搬出、森林作業道の整備など造林整備に対する各種補助金をはじめ、企業との協働によるモデルフォレスト事業や林道補修に要する経費を計上するとともに、豪雨災害、台風災害をふまえ、林地内の伐倒木等の流出による人家等への被害を防止するための補助金として林地内危険木防災対策事業費を計上しております。また、猟友会や地域住民、関係機関との連携・協力のもとで取り組む有害鳥獣の駆除や被害防止に要する経費のほか、野猿等による被害調査、追い払い経費などを計上しております。

水産業費では、漁業組合助成金15万円を計上しております。

商工費では、3,403万5,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、企業の立地を促進し、本町経済の活性化と就業機会の拡大を図るための企業立地促進助成金をはじめ、企業の負担を軽減し経営の安定化を図るため、信用保証料や融資利子に対する助成支援や経営指導を実施する商工会への助成に要する経費を計上しております。

土木費では、土木管理費、道路橋梁費、河川費、住宅費、都市計画費の5項目で5億8,011万9,000円を計上しております。

土木管理費では、職員人件費など一般管理経費3,976万5,000円を計上しております。

道路橋梁費では、2億9,783万3,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、宇治田原山手線整備促進住民会議の活動経費を助成する予算を計上するとともに、宇治田原山手線の土地収用等に要する経費をはじめ、住民生活の利便性・安全性・快適性を確保するため、町道の計画的な整備など、住民生活に密着した生活道路の整備改良に要する経費を計上しております。そのほか、交通安全対策として、安全

灯の整備、また、交差点や見通しの悪いカーブに設置しているカーブミラーを曇りどめと凍結防止機能を備えた防曇型カーブミラーに更新する経費を計上するとともに、朝夕の交通量が著しく増加している道路路線における交通安全対策に要する経費などを計上しております。

河川費では、町管理河川のしゅんせつや維持補修に要する経費305万円を計上しております。

住宅費では、町営住宅の管理のための経費131万4,000円を計上しております。

都市計画費では、第5次まちづくり総合計画に掲げる土地利用ゾーニング図に示す土地利用に基づき、都市計画マスタープランを改定する経費を計上するとともに、木造住宅の耐震診断及び改修助成費や都市公園の維持管理費、公共下水道事業特別会計繰出金など、合わせて2億3,815万7,000円を計上しております。

消防費では、2億5,074万9,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、京田辺市消防本部に消防事務を委託する経費を計上するとともに、宇治田原分署に配備している消防自動車、救急自動車の維持管理経費を計上するほか、分署施設の維持管理費などを計上しております。また、消防団活動に要する経費をはじめ、消防団に消防資機材を配備する経費を計上するとともに、消防団車両や消防設備等の維持管理費のほか、消防団支援隊活動事業費などを計上しております。

教育費では、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の5項目で5億353万1,000円を計上しております。

教育総務費では、9,442万4,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、小中一貫教育を推進するため、臨時教員の配置や小中学校・保護者・地域住民等で構成する推進協議会の運営経費を計上しております。また、学校の教育力向上支援のため、教育課程の編成等に当たる専門教員の配置を継続するほか、児童生徒の英語力を高めるため、英語指導助手を2名配置する経費を計上しております。そのほか、鉄軌道のない本町の地理的条件を踏まえ、本町独自施策として実施している高校生通学費補助金制度を継続するとともに、奨学金に要する経費を計上し、高校就学支援の充実を図ります。

小学校費では、7,518万4,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、小学校における教育環境の改善と安全性を図るため、経年劣化等が見られる学校施設の改修費用を計上するとともに、教育環境の維持・確保を図るため、パソコン等の情報ネットワーク機器をはじめとする学校施設の維持管理に要する経費を計上して

おります。また、発達障がいのある児童生徒の教育支援を行うため、本町独自施策として、特別支援補助教員を各小学校に1名（計2名）配置する経費を計上するとともに、児童の学力充実・向上を図るため、町独自の補助教員（各校1名）の配置、また、楽しい学校生活を送るためのアンケート「QU」や学力診断テストの実施に要する経費などを計上するとともに、宇治田原に誇りと愛着心を持つ児童生徒の育成を図るため、町独自事業として実施するお茶に関する学習授業に要する経費を計上しております。さらに、児童の読書活動の普及や国語力の向上を図るため、学校図書室の蔵書整備や図書館司書の配置に要する経費を計上するとともに、理科・算数教育の充実を図る教材備品の購入経費などを計上しております。そのほか、就学援助・奨励事業費やスクールバス運行費などを計上しております。

中学校費では、5,643万6,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、英語力の向上を図るため、英語検定を一つの目標として学習意欲の向上を図ることとし、受験費用を助成する経費をはじめ、中学校における教育環境の改善と安全性を確保するため、経年劣化等が見られる学校施設の改修費用を計上しております。また、小学校と同様、楽しい学校生活を送るためのアンケート「QU」を実施する経費をはじめ、学力の充実・向上を図るための経費、お茶に関する学習授業の実施や理科・数学教材の購入に要する経費、学校図書室の運営経費を計上するほか、就学援助・奨励事業費やスクールバス運行、通学ヘルメット支給に要する経費を計上しております。さらに、スポーツ部活動における環境の向上及び部活動の充実を図るため、スポーツ部活動に必要な備品を整備する経費を計上しております。

社会教育費では、1億5,439万7,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、生涯学習のきっかけづくりにつなげるとともに学習活動の意欲向上を図るため、生涯学習情報誌を発行する経費をはじめ、郷土愛を育み、地域を再認識する文化活動として、宇治田原ふるさと文化賞実施事業費や生涯学習推進事業費、文化協会助成金などを計上しております。また、総合文化センターと図書館が開館20周年を迎えることから、記念事業を開催する経費を計上しております。文化財保護の取り組みとしては、文化財の管理保全経費や田原祭保存継承助成金などを計上しております。

町立図書館の取り組みとして、乳幼児期から本に親しみ豊かな心を育成するため絵本をプレゼントするファーストブック事業をはじめ、読書環境の充実を図るため計画的な図書購入に要する経費を計上するとともに、住民の読書活動を推進するため、小学校図書室への図書資料の貸し出しや読書活動ボランティアの育成・支援に要する経費を計上

しております。

そのほか、地域の子育て機能・教育力を生かす取り組みとして、放課後子ども教室推進事業を実施するとともに、放課後児童健全育成事業については、保護者の送迎負担軽減のため、土曜・長期休業期間の早朝開設時間を拡充いたします。また、学社連携事業に取り組む団体や子ども会に対する助成支援に要する経費などを計上するほか、ことぶき大学の開催経費や成人式開催費、まるやま交流館の維持管理に要する経費などを計上しております。

保健体育費では、1億2,309万円を計上しております。経費の内容といたしましては、スポーツの普及・振興を図るため、体育協会活動に対する助成支援をはじめ、スポーツ推進委員会が実施する事業に要する経費などを計上しております。また、住民体育館やトレーニングセンター、住民プールをはじめ、住民グラウンドや奥山田グラウンドふれあい広場の運営管理費などを計上しております。

そのほか、学校給食関係の取り組みとして、子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立による給食試食会の開催や、保護者参観日での給食提供などに要する経費をはじめ、本町における行事や記念となるべき日を「うじたわらの日」として、宇治田原産または町内業者から仕入れた京都府産の食材を使用し、本年は町制施行60周年として、小学校の祖父母参観・給食試食会開催日に給食を提供する経費を計上するほか、学校給食の運営に要する経費を計上しております。

災害復旧費では、万一の災害に備えた復旧事業の経費として、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の2項目で、1,429万8,000円を計上しております。

公債費では、平成27年度末長期債現在高見込42億6,970万円に対する元利償還金及び一時借入金利子として3億7,694万7,000円を計上しております。

次に、「第2表 債務負担行為」につきましては、固定資産評価整備事業の平成30年度まで、地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業の平成47年度まで及び都市計画制度導入検討事業の平成29年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。

次に、「第3表 地方債」につきましては、緊急防災・減災事業債をはじめ、コミュニティバス整備事業債、塵芥収集車整備事業債、道路橋梁改良舗装事業債、災害復旧事業債及び臨時財政対策債について、起債の限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第8号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)

予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ14億1,026万1,000円で、前年対比10.8%の増額となっております。

歳入では、国民健康保険税2億5,856万5,000円、国庫支出金2億6,721万4,000円、療養給付費等交付金5,351万4,000円、前期高齢者交付金3億915万5,000円、府支出金7,538万5,000円、共同事業交付金3億1,156万円6,000円、繰入金1億3,303万7,000円などを計上しております。

歳出では、保険給付費8億6,802万9,000円、後期高齢者支援金1億4,313万5,000円、介護納付金5,677万円、共同事業拠出金2億8,702万9,000円、保健事業費2,155万2,000円などを計上しております。

続きまして、議案第9号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ9,872万9,000円で、前年対比7.8%の増となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料6,988万円、繰入金2,656万7,000円などを計上しており、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金9,321万円などを計上しております。

続きまして、議案第10号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ7億4,093万6,000円で、前年対比11.4%の減額となっております。

まず、保険事業勘定ですが、歳入では、保険料1億4,539万4,000円、国庫支出金1億6,180万円、支払基金交付金1億9,187万8,000円、府支出金1億376万8,000円、繰入金1億3,367万8,000円などを計上しており、歳出では、保険給付費6億7,628万7,000円、地域支援事業費4,010万7,000円などを計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定ですが、歳入では、サービス収入として予防給付費収入367万9,000円、歳出では、事業費として居宅介護支援事業費407万9,000円を計上しております。

続きまして、議案第11号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ6億3,055万8,000円、前年対比27.3%の減額となっております。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入では、分担金及び負担金1,043万5,000円、使用料及び手数料6,910万5,000円、国庫支出金1億1,340万円、繰入金2億615万8,000円、諸収入2,126万円、町債2億960万円などを計上しております。

歳出では、総務費1億3,688万8,000円、公共下水道事業費2億6,699万4,000円、浄化槽整備推進事業費360万3,000円、公債費2億2,257万3,000円などを計上しております。

次に、「第2表 債務負担行為」につきましては、下水道事業企業会計移行に係る委託事業費1,140万円の債務負担行為を平成30年度まで設定するものでございます。

次に、「第3表 地方債」につきましては、公共下水道事業債などにおいて、起債限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第12号、平成28年度宇治田原町水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は5億5,052万2,000円、前年対比3.6%の減額となっております。

まず、収益的収入及び支出の予算額につきましては、水道事業収益3億834万4,000円、水道事業費用2億8,711万7,000円を計上しております。

水道事業収益では、営業収益の給水収益2億72万9,000円、営業外収益の受取利息65万8,000円などを計上しており、水道事業費用では、営業費用の原水及び浄水費6,588万9,000円、減価償却費1億2,567万8,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,340万6,000円などを計上しております。

次に、資本的収入及び支出の予算額につきましては、資本的収入9,919万9,000円、資本的支出2億6,340万5,000円を計上しております。

資本的収入では、企業債7,900万円、負担金1,384万円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費の配水設備改良費2,134万2,000円、拡張事業費1億2,230万円、企業債償還金7,117万7,000円などを計上しております。なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額1億6,420万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、議案第16号、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するにつきましては、本町では昨年度から2カ年をかけて、今後のまちづくりの基本的な指針となる第5次まちづくり総合計画の策定作業を進めてきたところですが、この新たな総合計画策定にあわせて、その時代背景に応じた本町における総合計画の位置づけを明らか

にし、その策定と推進について定める宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を新たに制定するものでございます。

本条例は、平成23年の地方自治法の改正により、市町村の基本構想に法的な策定義務がなくなったことを受けたまちづくり総合計画の構成や諮問機関への諮問・答申、議会の議決等の手続について定めるとともに、第5次まちづくり総合計画の策定という新たな時代背景に応じ、同総合計画の基本的な理念や町の基本姿勢等をあわせて位置づけることとしております。

続きまして、議案第17号、宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するにつきましては、平成28年4月より導入される京都府豊かな森を育てる府民税の市町村交付金を基金化して、森林の多面的機能を維持し増進するための施策に要する経費を充てるため、本条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、高齢化の進展や高度な医療の普及などにより、近年、大幅に医療費が増加しており、国民健康保険事業運営における財源不足が拡大しているところであり、この財源不足額を全て保険税に求めた場合、被保険者の生活への大きな影響があることに配慮し、臨時的に一般会計から医療費に対する財源不足額の2分の1相当額を財政支援するなど、被保険者の負担増を抑制した内容で、国民健康保険税の税率等を改定するため、本条例を改正するものでございます。

主な改正内容は、医療分に係る所得割、均等割、平等割の税率等を改正するものでございます。

続きまして、議案第28号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、宇治田原町内の工業用地に新たに事業場を設置した企業に対して、引き続き助成金を交付するに当たり、既定の失効期日を延長するため、本条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）の策定につきましては、平成28年度を初年度とする宇治田原町第5次まちづくり総合計画を策定するに当たり、議案第16号にて提案させていただいております宇治田原町まちづくり総合計画推進条例第12条の規定により、本総合計画の基本構想及び基本計画の策定について、議会の議決を求めるものでございます。

また、第5次まちづくり総合計画と相互に関連させながら策定を進めてまいりました

宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、人口ビジョンを同条例第12条に定めるこれに類似する計画として、あわせてご提案申し上げます。

それぞれの内容等は、まず、今後の本町まちづくりの基本的な指針となる宇治田原町第5次まちづくり総合計画につきましては、本計画は、基本構想及び基本計画により構成しており、このうち基本構想は、平成28年度から37年度までの10年間の計画期間とし、「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」とする「まちの将来像」及びそれを実現するための「まちづくりの目標」、「土地利用構想」から構成されております。

また、基本計画につきましては、急激な社会情勢の変化にも柔軟かつ的確に対応を図れるよう、平成31年度までの4年間の前期基本計画期間として、各分野別に取り組む施策を体系的に位置づけるとともに、町の主要課題に対して戦略的・重点的に取り組む3つのまちづくり戦略を定めております。

次に、人口減少の克服と地方創生を目的とする宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成52年を目標とする人口ビジョン及び平成31年度までの基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた地域創生総合戦略により構成しております。

なお、本地域創生総合戦略は、第5次まちづくり総合計画中のまちづくり戦略と一体的、同一のものとして策定しておりますが、このうち人口ビジョンにつきましては、第5次まちづくり総合計画の計画期間以降の期間までを目標年次としておりますことから、本人口ビジョンにつきましても議決の対象とさせていただくものでございます。

以上、よろしくご審議賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第7号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第7号に対する質疑を終わります。

議案第8号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第8号に対する質疑を終わります。

議案第9号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第9号に対する質疑を終わります。

議案第10号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第10号に対する質疑を終わります。

議案第11号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第11号に対する質疑を終わります。

議案第12号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第12号に対する質疑を終わります。

議案第16号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第16号に対する質疑を終わります。

議案第17号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第17号に対する質疑を終わります。

議案第25号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第25号に対する質疑を終わります。

議案第28号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第28号に対する質疑を終わります。

議案第32号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第32号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております11議案につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第12号、議案第16号、議案第17号、議案第25号及び議案第28号並びに議案第32号の11議

案は、予算特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（田中 修） 日程第37、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議員12名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員12名を予算特別委員会に選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに予算特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室のほうにご参集をお願いいたします。

休 憩 午後 1時05分

再 開 午後 1時18分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

予算特別委員会委員長に稲石義一君、副委員長に内田文夫君と決定されましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は3月9日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

散 会 午後 1時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 内 田 文 夫

署 名 議 員 原 田 周 一